



みずほ信託銀行がブロードリーフ<3673>株式の大量保有報告書を提出



ブロードリーフ<3673>について、みずほ信託銀行が9月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のブロードリーフ株式保有比率は、5.71%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月15日。